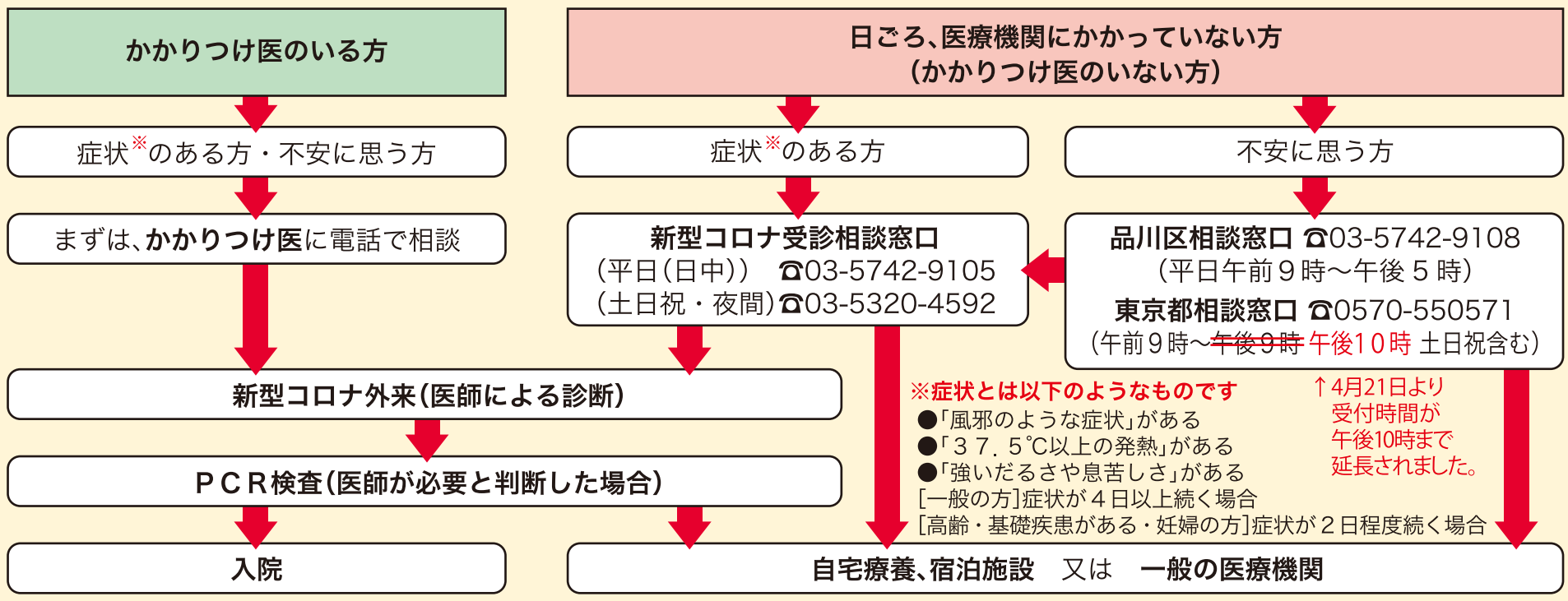


# ステイホーム

3密を避けよう



## 感染症が心配な時



## 暮らし

### お金・仕事・住宅など生活にお困りのとき(相談)

生活上の不安やお困りになっていることを専門の相談員と一緒に考え、一人ひとりの状況に応じた相談・支援を行います。  
例)○収入が減って家計が苦しい、借金の返済で困っている → 家計改善支援  
○失業して家賃が払えない → 住居確保給付金の給付(条件あり)  
○求職活動がうまくいかない → 就労支援・就労準備支援 など  
相談窓口：品川区 暮らし・しごと応援センター  
場所：品川区役所 防災センター3階(広町2-1-36)  
対象者：品川区在住で生活にお困りの方(生活保護受給中の方は除く)  
TEL：03-5742-9117  
(月～金 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時は除く)

### 休業や失業でお金にお困りのとき(貸付)

**【緊急小口資金】**～主に休業された方向け～  
対象者：感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持の貸付が必要な方  
貸付上限額(条件あり)：20万円以内、もしくは10万円以内  
据置期間：1年以内 償還期限：2年以内 無利子・保証人不要

**【総合支援資金】**～主に失業された方向け～  
対象者：感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯  
貸付上限額(条件あり)：2人以上・月20万円以内、単身・月15万円以内 貸付期間原則3ヶ月以内  
据置期間：1年以内 償還期限：10年以内 無利子・保証人不要  
相談窓口：社会福祉法人 品川区社会福祉協議会  
場所：大井1-14-1 大井1丁目共同ビル2階  
TEL：03-5718-7171(月～金 午前9時～午後5時)

### 水道や電気、ガス等の公共料金が支払えないとき(猶予)

政府から事業者への要請を受け、生活に不安のある方の公共料金の支払いが一定期間、猶予されます。  
・水道、下水道、NHK、電気、ガス、固定電話・携帯電話の使用料  
・公営住宅の家賃の支払い  
※申し出が必要ですので、各事業者へ内容をご確認下さい。

●通信や電力・ガス料金の支払い猶予の概要※電力・都市ガスは経産省の要請内容

NTTグループ、KDDI(au)、ソフトバンク		電力・都市ガス	
受付開始日	3月23日	受付開始日	3月25日
猶予期間	5月末まで	猶予期間	当面1ヵ月
対象	個人や企業。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を聞き取り判断	対象	収入が減った非正規従業員などを対象とする国の緊急貸付制度の利用者

## 仕事

新型コロナ感染症の影響で経営状況が悪化したり、事業縮小を余儀なくされた事業主に対する支援策をご活用下さい。

### 経営相談・資金調達

区の商工相談員が融資あっ旋など経営相談を無料でお受けします。  
(事前予約制) TEL：03-5498-6340  
平日 午前9時～午後8時 中小企業センター2階

### ●品川区があっ旋する融資(信用保証料全額補助)

- ・経営変化対策資金 2020 あっ旋限度額 500万円 3年間無利子
- ・経営支援資金 あっ旋限度額 2500万円 3年間無利子
- ・経営安定化資金 あっ旋限度額 3000万円 利率0.6%以内

### 従業員の休業手当

事業主が、従業員(雇用保険被保険者でない場合も含む)に休業手当を支給する際、雇用調整助成金制度で最大10分の9まで費用が助成されます。  
制度の詳細や申請手続き等については、品川区が委託した社会保険労務士による無料相談窓口までご連絡ください。  
TEL：03-5749-4540 武蔵小山創業支援センター内  
【開設期間】 4月15日～9月30日 平日 午後1時～午後5時

## 2月17日、3月23日、品川区議会公明党は「新型コロナウイルスの感染防止対策」に関する緊急要望を行いました。

経済的な影響を受けた方への財政支援、相談体制の強化や区内イベントへの対応などを要望しました。

詳しくはこちらのQRコードから



※たけうち区議は副議長公務のため欠席しています。